

[内容は議員本人が要約しています]



と り こ え ま ゆ み  
鳥越真由美議員

## 子どもたちの学びを ふるさと納税で応援 外国人が暮らしやすい情報提供を

### 高校生以上にも 支援を

**質問** 『子どもにやさしいまちづくり』の『子ども』とは何歳までか。

**答弁** 0歳から18歳まで。

**質問** 高校生以上が対象となる事業と予算は。

**答弁** 給付型奨学授業補助金115万2000円を計上。本年度要望は158万4000円の見込み。うち高校生は57万6000円、8名該当予定。他にスポーツ団体の参加助成金が令和4年度の実績として45万199円。

**質問** 追分高校の事業と予算額は。

**答弁** 支援事業補助金として、885万5000円。

**質問** 医療費助成制度は高校生までだが、インフルエンザ予防接種助成が中学生までという根拠は。

**答弁** 平成28年に住民基本台帳に記録されている生後6か月から中学3年生までとした。年齢引き上げについて速やかに検討に入りたい。

**質問** 昨今の物価高の影響を最も大きく受けているのが高校生以上の子どものいる世帯。町としての支援の考え方は。ふるさと納税など、寄付金活用の可能性は。

**答弁** 18歳以下に対して対策や支援をすべきではないかと受け取った。改めて義務教育、高校との差異を洗い出し検討する。令和6年度からの実施計画にはふるさと納税等の財源を活用し、子どもに対する支援の拡充を入れても良いと思っている。家庭において相当な困り感を調査し、手立てを内部で検討する。

### 地方創生のための 準備について

**質問** 多様な人材を受け入れるためのコワーキングスペース、住居、店舗が足りていないと思うが今後の考え方は。

**答弁** 今年度見直し予定の安平町公共施設等総合管理計画、安平町財政計画を一体化させて取り組んでいく必要があると考えている。

**質問** パートナーシップ、ファミリーシップ制度の制定に向けての検討が必要ではないか。

**答弁** 苫小牧市の事例等を参考にしながら、東胆振定住自立圏との連携導入も一つの選択肢と考えながら庁舎内でまず検討を進めていきたい。

**質問** 町内には現時点で16か国の外国人が居住。以前から企業や事業所からも要望されている『ごみの分別ガイドブック』等をホームページ内で多言語化にできないか。

**答弁** ホームページ内には多言語化のできないデータが多いため、抜本的な見直しが必要となってくる。先進技術の情報を収集しながら、今後の課題として進めていきたい。

### 用途廃止の 公営住宅等について

**質問** 今後の見通しは。

**答弁** 令和7年遠浅公営住宅1棟4戸、令和8年に追分北公営住宅3棟11戸、令

和9年に追分北公営住宅4棟14戸、令和10年に安平東公営住宅1棟4戸となり、昭和30年代の建物を優先し、建設費の平準化を図りながら解体を計画している。

### 一般質問を終えて

国は子育て支援策を進めようとしているが元々少ない予算を倍増しても全く足りない。不安定な世の中や自然災害が増えている原因は、子どもたちに何の責任もない。親がどのような状況になっても育ちや学びが保障される世の中になってほしい。  
安平町はCFIに基づき、生きる力を身につけ、夢に繋がるよう、様々な事業を展開している。彼らが夢の扉の前で諦めずに済むよう、まだまだできることがあるのではないかと。



たかやま まさひと  
高山正人議員

# 指名停止について

**質問** 指名停止処分になった案件の入札はいつ行われ、どんな入札内容であったか。

**答弁** 教育委員会の所管で、随意契約案件として令和4年7月7日付け安平、遠浅公民館管理用端末購入で、支出負担行為何い兼決定通知書を起案して納入期限を9月30日とし、2社見積もり合わせをし、契約金額を46万7500円。税込みでの請負契約を締結したもので、公用のパソコン端末を新規2台と合わせてパソコンにウイルス対策ソフト、ウイルスバスターをインストールする仕様のものです。

**質問** 中身としては一般競争入札ではなく随意契約であって、2社見積もり合わせといった契約で、要はパソコンの中にウイルスバスターという肝心なものが入っていないかという理解でよろしいか。

**答弁** パソコンの購入、それからソフトウェアの調達という契約です。検定時においてハードウェアのパソコンの購入の部分について検定のみで、ソフトウェア

の動作確認まで至らなかった。

**質問** 処分になった原因について説明伺います。

**答弁** 令和4年9月30日に納品検定完了をし、安平、遠浅公民館管理用端末購入において契約履行の一部に瑕疵、町の指定で定めていたウイルスバスターのインストールが漏れていたのが原因です。安平町競争入札参加資格指名停止等措置要綱別表第1第2号、過失による粗雑工事に該当するとして指名停止措置とした。



**質問** インストールされていなかったというのはいかなった時点での検定なのか。

**答弁** 納品の時点では気付いておらず、明けて1月に

入って使用中に判明したものです。ソフトウェアの動作確認を失念し、こちらも抜けていたものです。

**質問** 被害がどれぐらい及んだのか。

**答弁** インストールされていなかったことを受けてパソコンの状況を確認したところウイルス等の感染はなかったと確認している。

**質問** 町内業者は公表しない、守っていくという町長の答弁がありました。なぜか。

**答弁** 現在の安平町競争入札参加資格指名停止等措置要綱においては、公に公表するインターネットや掲示板による掲示を行う規定となっていない。ただ、規定上内部的な周知は行っている。また、事案にもよるが、全ての事案を公表しないとされていることではなく、悪質な案件などは理事者、所管課、政策推進課と協議して行政報告などで行っている。指名基準の運用上の一つの措置で行政機関の運用上の規定です。一定期間入札等契約行為に指名、参加

ができない。物品等の購入等も制限される。今後の注意喚起と再発防止に努めてもらう注意的な要素、内部的なもので、広く公表するとか、議会報告するものではないと判断した。小さな町だと指名停止措置が誤解を招き、あたかも行政罰と捉える住民の方や対外的な取引において不利に働くなど様々な要素を考慮した。

**質問** 町民から考えると公平公正が行政にとつては一番大事な根幹でないかと思えます。守っていくという守り方にもそれぞれの感覚の考え方があるかと思えます。しっかりと説明する責任は行政側にあるのではないか。

**答弁** 基本的には考え方は一緒です。努力義務ということで今公表の状況は胆振管内の状況は3自治体が公表して、8自治体が公表していません。今近々にしなければならぬ状況ではないと思います。これが絶対公表しなければならぬルールになれば当然それはしていくべきだと思つて



く どうしゅういち  
工藤秀一議員

## 次世代半導体の量産を目指すラピダス関連 企業を積極的に誘致しようとしているが これからの安平町に求められるものは

### 紙おむつ類の無料収集、男性のサニタリーボックスや給水スポットの設置、外国人への日本語教育についての対応は

#### ラピダス対応について

**質問** 新たに工業団地を造って企業誘致を考えるか。

**答弁** 土地情報や導線になる道路・電力供給など課題の調査始めたところ。

**質問** 先進地である熊本は工業用地確保難しく市街化調整区域の見直し等課題山積。安平町は積極的に企業誘致を進めるのか、農業の町として、子育て政策中心に移住者を募るのか、方向性の選択について伺う。

**答弁** 工業用に向けた土地であったり、住宅用地であったり4地区共今後の国・道の情報などから検討。

**質問** 移住してくる従業員やその家族を積極的に安平町に誘導を考えているか。

**答弁** 子育て世代に選ばれる町づくりを進め、人口の社会増などから分譲地造成に向けているが、この機運とラピダスを視野に入れ、4地区ごとの住居情報をまとめる。

**質問** 新たな分譲地や町営住宅などの整備の必要性について伺う。

**答弁** 分譲造成、企業と共同の団地造成含め模索中。町営住宅は27年以降をラピダスの量産体制開始による従業員増加の時期と捉え検討。地元建設協会・商工会と連携し住宅供給検討。

**質問** 無料収集の考えについて伺う。

#### 紙おむつ類の無料収集

**答弁** 指定ゴミ袋を3歳未満の乳幼児の保護者及び要介護3以上で在宅介護の方に20リットル用を月10枚、年120枚限度に支給。

**質問** ゴミ袋引換券を庁舎で引き換えてもらう仕組みは、子育て中の親御さんにとって困難な方もいる。直接郵送等の負担軽減は。

**答弁** 申請を電子化するなど、利便性の向上を図る。

#### サニタリーボックスの設置

**質問** 近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加で尿漏れパッドを着用する人が増加。男性用トイレの個室に使用した尿取りパッドを捨

てる場所を公共施設等のトイレに設置の考えは。

**答弁** 道の駅の多目的トイレに設置しているが、一般のゴミ箱のように扱われている。現状24時間トイレの特性から対応しかねる。

**質問** 尿取りパッドやおむつを使用している方が使用後の処分に困っている。公民館などに長時間滞在したり、高齢の方が利用する施設にサニタリーボックスを設置することで尊厳を保ち安心して外出し生活ができるのではないかと思う。

**答弁** 地域からの声が多かったため、もう少し状況を見させていたきたい。

#### 給水スポットの設置

**質問** 公民館等に給水スポットを設置し熱中症対策としてはどうか。

**答弁** 過去に設置したが、衛生面、利用率の低さから撤去した経緯。現状から設置する計画はない状況。

**質問** 地図上に設置場所を明記し周知するなどして給水スポットの利用を促して

は。また、マイボトルの活用促進はペットボトルの削減につながり温室効果ガス問題や廃プラ問題の対策となり、熱中症対策にもなる。

**答弁** SDGs観点からプラゴミ削減、海洋ゴミに繋げ取り組んで参りたい。

#### 外国人への日本語教育

**質問** 外国人が人口比で1%超え。ラピダスの進出により人口増が見込まれ、労働力も外国人に頼るところ大。生活者としての外国人の日本語教育事業を伺う。

**答弁** 必要性は認識。外国人住民数、出身国の多様化で授業実施困難。企業において実施していただきたい。

**質問** 外国人にとって最大の不安は言葉の壁。文化庁の日本語教室、空白地域解消推進事業がある。

**答弁** 外国の方が来て暮らし辛いところは様々あると思う。住み易いまちとして選ばれることは重要。そういった観点の施策は実施していなかった。そういった観点を含め取り入れたい。





おがさわら なおし  
小笠原直治議員

# 高等学校教育が無くなる動きが進んでいる

**追分高校存続には令和6年度1年生20名の確保必要。後期基本計画の地元生徒30%確保は町民への公約。地域プロジェクトマネージャーの活用が重要であり、責務である。**

- 質問** 高等学校教育は、後期基本計画によると「子育て・教育」は重要柱である。昨年の6月7日、道教委は、配置計画を令和5年度から7年度の3年間に、1学年1学級の在籍数が20人未満で、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備が必要となると。教育長はいつ把握したか。
- 答弁** 昨年、7月です。
- 質問** 配置計画を把握した時点で、速やかに町民・小中学校教職員・児童生徒・保護者に知らせるべきではないか。
- 答弁** 定例校長会議、教頭会議、学校教育グループの中で情報は共有してきた。皆さんに、伝わらなかったことは、反省点かなと思う。
- 質問** 内部だけではなく、町民に伝えないと対応策は出ない。後期基本計画には、存続に向けた町民気運の醸成を図ると掲載されているが、議会にも説明がない。後期基本計画策定に当たり、未来創生委員会に、道教委の公立高校配置計画の追高存続は予断を許さない現状であると説明しましたか。
- 答弁** 多分、していない。
- 質問** 後期基本計画に地元中学校から入学者割合30%目標値を提示。確保に向けての対応策は。
- 答弁** 極めて厳しいが、20人確保に向けて、全力で取り組んで行く。
- 質問** 現況は、対策ではなく、具体的な対応策が求められている。地元中学校の生徒及び保護者に理解を頂き、進学してもらえらる様にする事が、一番の対応策ではないか。
- 答弁** 追高に行きなさいとは言えない。1学年1学級の狭い人間関係の中で、広い人間関係を求めている子どもが少なからずいる。例えば、追小を卒業しても追中ではなく他の学校を選択する。やりたい部活など子どもたちの世代にとっては、大きな理由なのかと思う。
- 質問** 1学年1学級では学校教育は成り立たないではなく、少子化の中で小規模校の学校教育には十分な議論が必要。追高への進学が、理解を得られなかった分析はしたのか。
- 答弁** 私立高校の無償化。広い人間関係を求めて他の高校に進学する。
- 質問** 生徒・保護者含めて普通科進学意向が高まっている。追高は普通科であり、十分な対応策を明示すれば理解を得られる。現実は、追高に進学しても、その後の進路選択、目指す大学・専門学校への幅が狭まるとの思いが、他に進学する理由ではと考える。地元追高で自らの可能性を最大限伸ばせる多様で質の高い教育を提供し、進学に向けての体制を整えることで、通学費・時間を考えれば理解を得られるのではないか。
- 答弁** 設置者(道・町)の違いがある。高校長が責任を持ってやる事で、教育委員会が踏み込む事は難しい。
- 質問** 道教委は、令和2年12月に地域と連携し、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを推進し、地域創生に向けた高校魅力化の手引きを作成して、各市町村に配布している。1学年1学級20名の小規模校の存続に向けて、地域との連携協働を示唆している。
- 答弁** 存じております。
- 卒業予定生徒数**
- |      |    |       |
|------|----|-------|
| 令和6年 | 追分 | 1946名 |
| 令和7年 | 追分 | 2032名 |
- 質問** 地域プロジェクトマネージャーと連携強化して、追高の存続が安平町の「子育て・教育」の喫緊の課題であり、早来学園・追分中学校の生徒・保護者・教職員から追高進学への諸問題を取上げ、その克服に向けた取組みと、関係者間の調整・橋渡しを行い、存続に向けて成果を上げていくべきではないか。
- 答弁** 小学校、中学校、高校のつながりの中で、一緒に取り組んで行かなければならない事は認識している。今後検討していく。



みうら えみこ  
三浦恵美子議員

## 安平町の財政について

- ・ 財政の現状について
- ・ 財政の今後の見通しについて

## 町民ひとりひとりの負担を減らし 住民サービスを充実させた財政運営を要求

### 財政の現状について

**質問** 中期財政計画と比較し現在の財政状況はどのようになっているか。

**答弁** 中期財政計画と比較し計画策定時には今後の見通しは厳しくなる予想だったが計画を上回った数字になった。引き続き安定した財政運営に努める。

**質問** 備荒資金についての考え方は（北海道胆振東部地震の際に取り崩した分の積み立て等）

**答弁** 令和5年の基金積立金の満期利息（金融機関）と備荒資金組合の配分率の差がなく今後基金の利便性、財政上の指標の算定も考えて基金に積み立てていく。

**質問** 早来学園の整備事業費がどれ位町全体の財政に影響しているか。早来地区の小中学校が1校になったことで維持管理費等の収支は改善するか。

**答弁** 詳細までは調べていないが最終的には現状をなんとか維持できると思う。燃料の高騰も緩やかになっていく。経常経費の縮小す

る取り組みもする。

**質問** 1年以内に返済しなければならぬ町債が毎年10億円を越えているが、現在の実質町債負担額はいくらか。町民ひとり当たりの負債額はいくらか。

**答弁** 町の実質負担は3億1000万円。町民1人あたりの負担額は5万5000円。町債全体の残高では1人当たり118万2000円。

**質問** 以前公開していた「安平町の財政」について公開しなくなったのはなぜか。町民に分かりやすく知らせる為公開すべきではないか。

**答弁** 以前公表していたが出来ていない状態。今年度からやっていく考え。

### 財政の今後の見通しについて

**質問** 後期財政計画について、どのような手順で計画策定を行っているか。

**答弁** 歳出は令和5年度から4年間、第2次安平町総合計画に基づき財政を積み上げていき、経常経費は令

和5年度当初予算ベースで各年度見込まれる増額要因等を反映し積み上げ、町税は税務住民課。大きな数字は担当課が見込額を出し政策推進課で取りまとめ。各指標の見通しも出して作成する。

**質問** 中期財政計画の際に出されていた8年間の長期財政推計資料が後期財政計画策定の際に出されなかったのは何故か。

**答弁** 長期計画の部分は策定していない。震災やコロナ等財政的なものが変わっているのので1年ごとに正確に動いているか整理している。

**質問** 町全体の基金（貯金）残高の今後の見通しについて。

**答弁** 当初見込みは42億9665万円。現在48億4521万円の見込み。変更修正し運営している。

**質問** 経常経費（毎年かかるお金）の収支の今後の見通しについて。

**答弁** 令和6年度は3億円プラス。今後、経常経費負担を不安視している。新たな財源確保、経費節減に努める。

**質問** ふるさと納税の収入の推移と今後の見通し、財源としての位置づけについてどのように認識しているか。

**答弁** 制度創設の目的、都市と地方の税収格差の是正。一方、多額の寄付が一部の自治体に集中している。国の政策転換により大きく影響を受ける制度。安定財源とは言い難い。今後も財源確保に努める。

**質問** 町民の暮らしは物価高騰、年金引き下げ、低賃金等で経済的に大変な状況の中、税金の値上げ、住民サービスの低下等をせざるを得ない状況になれば更なる人口流出は避けられないと思うが、持続可能な財政運営とはどのようなものか。（具体的な数字、推計も示して）

**答弁** 町民が住み続けられるまち作りのための計画に合わせた財政計画に沿った運営。



# インターネットから過去の録画映像の視聴と会議録の閲覧ができます

下の二次元バーコードをご利用ください  
(安平町のホームページへ移動します)

録画映像を見る



会議録を読む



※会議録は令和4年9月以降の開催分から掲載を開始しました

☆議会・委員会活動 (4月から6月まで)	議会広報特別委員会	4月18日
第3回臨時議会及び 全員協議会	4月27日	
全員協議会	5月29日	
議会運営委員会	6月14日	
第4回定例議会	6月21日～22日	
議会運営委員会	6月22日	

**【議会事務局からのお知らせ】**  
議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

## 議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送  
11チャンネル  
あびらチャンネル  
で視聴できます。

あびらチャンネルは  
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから (安平町ホームページから)



※スマートフォンから視聴する場合 (表示が異なります)



## あとがき

ある病院の待合室で数人の患者が語っていた。一人が「今日、〇〇さんいないね」とつぶやくと別の人が「体の具合でも悪いんじゃない？」と。皆で笑う中、「医者いらずになったのなら良かった」。全員がさつきより良い笑顔になった。最初は他人同士でも、何度も顔を合わせ言葉を交わすうちに気心の知れた仲間になる。そんな間柄となった人の朗報を皆で心から喜べる「一人の和」が輝く情景だ。年齢や性別、境遇が違う人を理解することは容易ではない。しかし相手の立場や置かれている状況を少しでも知ろうと行動すれば、新たな気づきが生まれ相手との心の通い合いが始まる。

対話の花を「らんまん」と咲かせ、本音を言ってもらえるようなコミュニケーションを大切にしたいと思う。

議会広報特別委員会  
副委員長 工藤 秀一